



川上 均 議員

役場クラスターの原因をどう考えているか

町長 原因は特定できない

問 新型インフルエンザ等対応業務継続計画はどのように活用されたか。今後の課題は。

町長 十勝管内で最大190人程度の受け入れが可能。な宿泊療養施設が開設されており、本町の農業研修会館を宿泊療養施設として活用することは考えていない。

問 農業研修会館を新型コロナウイルス感染症の軽症者用施設として活用し、家庭内感染を防止することについて、再度考えを伺う。

町長 通常体制での役場業務の継続は不可能と判断し、窓口業務を原則停止し、業務継続計画に記載されている「優先して行うべき業務」を継続することとした。今後の課題として、対応できる職員数の確保、業務手順のマニュアル化などが挙げられる。

町長 感染拡大の原因は特定できないが、感染した職員で無症状や軽症の者も複数いたことから、感染に気付かず勤務していた可能性があり、職場内で感染が拡大した要因の一つと考えられる。



役場クラスター発生時の臨時窓口

町長 商工会からの意見や要望を踏まえ、調整しながら進めている。売上減少額が特に大きな事業者への影響を考慮し、別枠として売上減少額が250万円以上の事業者に対して100万円の給付額を定めたのでご理解いただきたい。

問 町の緊急支援事業給付金で、上限50万円と100万円の差がありすぎるとの声を聞く。この差を埋める対応はできないか。

町長 野菜の一部や魚などで外国から輸入したものを使用しているが、安全管理が徹底されており、各種検査を行った上で使用している。

問 食材の大半は中国産冷凍食材なのか。

町長 野菜の一部や魚などで外国から輸入したものを使用しているが、安全管理が徹底されており、各種検査を行った上で使用している。

問 委託料は、直営の時と比べて1200万円アップしているが、費用対効果をどう考えているか。

町長 専門の栄養士、調理員の手配、衛生管理等も任せることができるので適当な経費と考えている。

問 給食業務委託仕様書では「食材は概ね50%を町内で購入」としているが、現状はどのくらいか。

町長 現在は食材の4割近くを町内で調達しており、今後もさらに増やすよう、委託業者と協力して進める。

問 町内での食材調達率が50%に達していないのは契約違反ではないか。費用対効果にも反する給食業務委託を直ちに見直すべきでは。

町長 町内での食材調達をさらに検討しており、コロナ禍の影響もあったことから、今すぐに契約を見直すことは考えていない。

保育士にも慰労金を

町長 現段階での支給は考えていない



中河つる子 議員

問 新型コロナウイルス感染症拡大のもと、感染症防止や、直接検査や治療に携わる医療・介護従事者に対し、9月の議会後に慰労金が支給された。

保育所やこども園、学童保育所で働く保育士は、学校が一斉休校となる中、危機的な状況下で、子育てをしながら働く看護師や介護従事者をはじめ、働く人たちの子どもを受け入れ、社会生活の維持と生命を守る人たちのために保育を続けてきた。

保育士は子どもとのスキンシップや言葉かけが不可欠である。ソーシャルディスタンスの確保が難しい中、医療や介護従事者と同様に不要不急の外出を控え、多大なる負担感やストレスと闘いながら、懸命に子どもを保育に従事してきた。

医療、介護従事者と同様に慰労金を支給して、その労に報いてあげることができないかと考えるが、いかがか。

町長 保育施設等においては、新型コロナウイルス感染症だけでなく、常にインフルエンザやノロウイルスなど、さまざまな感染症が広がらないよう注意を払いながら運営している。

先般は福祉施設や医療施設等の従事者に対して慰労金の支給を行ったが、町職員については対象外とした。

また、十勝管内の市町村で保育士等へ慰労金を支給しているところはない。支給している道内の市町村は比較的、民間の保育所等が多くあるところ。その中でも公立施設については、対象外している市町村もある。そのような状況であり、今後の状況にもよるが、現段階での支給は考えていない。



保育士の仕事は子どもとのスキンシップや言葉かけが不可欠

給食委託は見直すべき

町長 見直しは考えていない